

令和2年度 茅ヶ崎市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 活用事業の実績・効果一覧

(単位:円)

No	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	交付金充当 経費(B)	その他 (A-B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の効果
1	民間事業継続支援助成事業①	①中小企業及び個人事業主の事業の継続を支援 ②県が実施する特別融資を受けた事業者への利子補給 ③売り上げが悪化した中小企業及び個人事業主	45,849,047	42,640,028	3,209,019	R2.4.1	R3.3.29	3,000万円相当額までの融資について3年間利子相当額を補給することで、事業継続を後押しできた。(332事業者)
2	民間事業継続支援助成事業②	①中小企業及び個人事業主の事業の継続を支援 ②休業要請に応じた事業者への協力金 ③休業または営業時間を短縮した中小企業及び個人事業主	325,200,000	302,438,941	22,761,059	R2.5.1	R3.1.26	休業や時短営業を余儀なくされた事業者に対し、協力金を支払い、感染防止及び事業継続を支援できた。(第1弾1,626事業者)
3	生活継続支援事業①	①勤労者及び小規模事業者の生活の安定を支援 ②生活資金の融資を受けた方への信用保証料及び利子相当額の補給 ③市内勤労者	26,583	21,179	5,404	R2.5.1	R3.3.8	新型コロナの影響で生活に苦慮する勤労者16名に対して支援することができた。
4	生活継続支援事業②	①収入が悪化したひとり親家庭の生活の安定を支援 ②給付金 ③ひとり親家庭	72,168,235	67,117,110	5,051,125	R2.6.1	R3.3.23	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、低所得のひとり親世帯1,439件に対し、計7,195万円の給付金を支給し、当該世帯の生活の安定を図るため支援した。
5	保育機能等確保事業	①やむを得ず保育する場合の施設的环境整備や母子検診時の環境整備 ②感染防止用品の購入等 ③保育園(検診は自治体実施)	172,898	160,796	12,102	R2.5.1	R3.3.31	月3回ずつ行った1歳6か月児及び3歳6か月児健康診査においてアルコール消毒液を受付、問診(6か所)、計測、診察(4か所)の各所に配置し消毒をこまめに行うとともに、歯科健診での歯科医師と歯科衛生士がビニールエプロンを着用し、感染対策を講じることで、市民に安心して健診を受けていただく環境を整備することができた。
6	教育機能確保事業	①臨時休業中の学習支援 ②学校ホームページの改修 ③茅ヶ崎市	220,000	204,601	15,399	R2.5.1	R.2.5.31	小中学校全32校の各校サイトをID・パスワード化し、課題や動画等の配信を含む臨時休業中の情報発信を展開した。
7	緊急事態広報事業	①感染拡大防止のための情報発信 ②広報紙の配布方法を全戸ポスティングに変更。外出自粛等の注意喚起ポディパネルを貼付したパッカー車や公用車による啓発。 ③市民	2,730,822	2,539,688	191,134	R2.5.1	R3.3.12	・全世帯(約10万5,000世帯)に対して、新型コロナ対策関連チラシを年6回戸別配布するとともに、市内地域誌に関連情報を22回掲載し、コロナ禍における感染防止対策等の行動変容を促した。 ・新たな生活様式注意喚起パネル(マグネット)を委託により作成するとともに、パネル設置補強用養生テープを購入し、パッカー車や公用車にパネル(マグネット)を貼り付け、外出抑制等の啓発活動を行った。
8	行政機能確保事業①	①行政機関への来訪者抑制による接触機会の低減 ②郵送による手続の実施 ③生活保護受給者、障害者	1,344,253	1,250,166	94,087	R2.5.1	R3.3.31	・生活保護法第61条に基づく収入の申告等について、来庁する方を抑制するため郵送による手続きへ変更し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りました。 (郵送内訳:第1種郵便物1,273通、現金書留596通) ・身体障害者手帳の交付等(9,636通)及び会議(8回分)を郵送対応とし、感染リスクが低減した。
9	行政機能確保事業②	①救急搬送による消防職員の感染抑制・拡大防止 ②救急搬送時の感染防止用物品の使用とその適正処理 ④茅ヶ崎市	3,288,135	3,057,993	230,142	R2.5.1	R3.3.31	感染防止用品(マスクやグローブ、感染防護衣など)の安定的な確保により、救急搬送による消防職員の感染抑制及び拡大防止が図られた。 また、救急搬送時における感染防止用物品の適正処理を行うことで、救急隊員をはじめとする消防職員の活動人員の確保ができ、業務を継続することができた。
10	行政機能確保事業③	①公共施設の感染拡大防止 ②マスク、アクリル板衝立、アルコール消毒物品等の購入 ③茅ヶ崎市	21,252,494	19,765,005	1,487,489	R2.4.1	R3.3.31	次のとおり感染防止用品を整備し、十分な感染対策を図ることができた。 また、医療提供体制の維持、会議・施設内での感染症発生の抑制につながった。 ・市役所各課かい(94課かい):職員用マスク・手指消毒用アルコールの整備。 ・市内小中学校(32校):職員用マスク・手指消毒用アルコールの整備。 ・出張所・市民窓口センター(計5箇所):アクリル板衝立を設置。 ・小出支所・斎場:窓口にアクリルパーテーションを設置。 ・市役所庁舎:アルコール消毒液が全国的に不足したことから、微酸性次亜塩素酸水生成装置を設置。延べ74,716人分の微酸性次亜塩素酸水を無料で配布。非接触型検温装置を20台購入し、庁舎出入口(15箇所)に設置、5台を貸出。庁舎窓口の飛散防止を図るため、53課にアクリル板を設置。 ・市役所資産税課:消毒液を窓口に設置し、マスクやフェイスシールドを職員に配布。 ・家庭児童相談室、こどもセンター:消毒液、除菌シートを常備。 ・保健所:所内5課の窓口及び執務室内にアクリル板衝立を設置。 ・本会議場:透明アクリル製の衝立を設置。 ・体験学習センター:手指消毒用のアルコール消毒液を体験学習センターの入口(3箇所)、各階トイレ(5箇所)、冷水器前(1箇所)、事務所前(1箇所)へ設置。使用した物品を消毒するための次亜塩素酸水を各部屋(25箇所)及びフリースペース(10箇所)に設置。消毒時に使用するタオルの貸与。 ・図書館:手指消毒用アルコールを図書館本館内(5箇所)、分館・分室(1箇所)に設置。図書館検索用端末の消毒用エタノール含浸不織布の購入。マスク未着用者のためのマスクの配布。プラスチック段ボールを購入し、読書室にパーテーションを設置。 ・開高健記念館・ゆかりの人物館:非接触型体温計、消毒液、ペーパータオル等を整備。
11	行政機能確保事業④	①避難所の感染対策 ②避難所感染防止用品の購入にかかる経費 ③茅ヶ崎市	92,219,125	83,743,709	8,475,416	R2.5.1	R3.3.29	避難所における感染防止対策用資機材として、ワンタッチパーテーション1,400張、多目的簡易ベッド1,100台、換気用扇風機350台、パーソナルテント250張、エアーマット(20枚入)50箱など整備のほか、マスク(30枚入)720箱、手指消毒液480個、非接触式体温計82個、フェイスガード410個、ティスポガウン(20枚入)60箱、ティスポグローブ(100枚入)60箱などの衛生・装備用品等を避難所毎に整備することで、避難所の感染症対策を強化することができた。

令和2年度 茅ヶ崎市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 活用事業の実績・効果一覧

(単位:円)

No	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	交付金充当 経費(B)	その他 (A-B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の効果
12	雇用維持支援事業	①雇用の維持を確保 ②労働個別相談会、事業者と求職者のマッチングを促進するために両者に緊急雇用報奨金を支給 ③市内事業者、労働者、求職者、求人企業	3,401,679	3,339,628	62,051	R2.6.1	R4.3.10	・新型コロナ感染対策物品により十分な感染対策をとることができ、計8回の企業説明会を開催することができた。その結果、69事業者と173名の求職者が参加し、13名の採用につながった。 ・新型コロナ感染対策物品により十分な感染対策をとることができ、社会保険労務士による雇用調整助成金や労務管理に関する個別相談会を17日間開催することができた。その結果、24事業者と11名の労働者の相談に対応することができた。 ・雇用報奨金を6事業者と10名の求職者に支給し、事業者と求職者のマッチングにつなげることができた。
13	民間事業継続支援助成事業③	①中小企業等及び小規模事業者の事業の継続を支援 ②事務所等の家賃の支払いの支援 ③売上げが悪化した中小企業及び小規模事業者	35,000,000	32,550,316	2,449,684	R2.7.1	R2.11.10	国の家賃支援給付金を受けられない事業者に対して補助を実施し、事業継続を支援できた。(175事業者)
14	民間事業継続支援助成事業④	①中小企業等及び個人事業主の事業の継続、及び勤労者及び小規模事業者の生活の安定を支援 ②茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金への積立 ③売上げが悪化した中小企業、個人事業主、小規模事業者及び生活に苦慮する勤労者	31,122,417	28,944,129	2,178,288	R3.3.1	R3.3.29	・基金創設により、翌年度以降の利子補給事業に充当することが可能となった。 ・令和6年度までの生活に苦慮する勤労者への支援の原資を確保することができた。
15	民間事業継続支援助成事業⑤	①新しい生活様式に対応した活動をしようとする中小企業等の支援 ②感染症対策設備等の導入費用の補助 ③中小企業等及び個人事業主	5,148,600	4,788,244	360,356	R2.10.1	R3.3.29	感染が拡大する中、感染防止に資する取組を実施する事業者の取組の後押しとなり、事業継続を支援できた。(76事業者)
16	感染症対応人員確保事業	①感染症対応に係る人員の確保 ②感染症対応業務に係る人員の特殊勤務手当、派遣職員確保に要する費用 ③感染症業務に対応した市職員	45,392,751	42,215,666	3,177,085	R2.9.1	R3.3.31	・感染者対応をした職員に対し、感染症業務手当を適切に支給することが出来た。 ・休業手当の支払いにより、事業を実施する人員を確保することができた。 ・職員による執務室の消毒作業により、感染拡大を防ぐことができた。 ・派遣職員計37名を登録したことにより、コロナ患者に係る対応業務等を行うことができた。
17	GIGAスクール構想促進事業	①遠隔・オンライン学習環境の整備による学校の臨時休業等への対応 ②文部科学省事業の補助対象外となる児童・生徒用端末の1/3分の整備と就学援助世帯の通信費を円滑に支援するための就学援助等システムの機能向上 ③児童・生徒	604,910,350	213,419,381	391,490,969	R2.6.1	R4.3.31	・旧システムでは更新が難しかったオンライン学習通信費の費目を追加することが可能となり、準要保護の児童生徒にも経済的負担をかけずに対面によらない学習の機会を提供することができた。 ・小中学校全児童・生徒の学習用端末の配備等により、感染リスクの低減と多様な形態で学習を継続が両立しうる体制を確保した。
18	海岸パトロール事業	①海水浴場を開設しない夏季期間の海岸の安全確保 ②海岸の適正利用の周知啓発、海岸パトロール ③茅ヶ崎市	1,767,568	1,643,853	123,715	R2.7.1	R2.8.31	海岸利用を控える横断幕の設置や、7月、8月の海岸に人が多く集まる時期に密集しないよう45日間パトロールを行うとともにマナー啓発を行った。
19	福祉活動感染対策事業	①サロン等の福祉活動の継続実施のための感染症対策 ②サロン活動等実施主体への感染防止用品の配布 ③地区社会福祉協議会等の福祉活動実施者	441,089	410,216	30,873	R2.9.1	R2.10.22	既存委託事業に基づき社会福祉協議会へアルコール計91リットル・非接触式電子体温計39個を支給。社会福祉協議会を通じて13地区の地区社会福祉協議会へ配布し、新しい生活様式に対応しながら事業継続に取り組んだ。
20	感染症罹患者安全移送事業	①感染症罹患者移送時の感染抑制 ②陰圧車の購入 ③茅ヶ崎市	3,595,255	3,343,618	251,637	R2.9.1	R3.3.26	自家用車等移動手段のない感染症罹患者搬送について、陰圧機能を整備した車両を使用することで、職員の感染リスクを軽減し、安全に移送業務を行う事ができた。令和2年度の搬送実績は151件。
21	消費喚起事業	①プレミアム付き商品券による市内での消費行動の喚起 ②商品券の発行委託料、プレミアム分の負担、周知 ③市民、市内事業者	455,245,510	423,382,486	31,863,024	R2.7.1	R3.3.31	1,290店舗が参加し、市内店舗での確実な消費につながった。(換金実績は約17.3億円)
22	新しい生活様式での移動支援事業	①感染リスクを低減した移動環境の整備 ②交通事業者が行うアクリル板の設置等感染症対策の支援、自転車移動を促進するための自転車レーンの設置 ③バス事業者、タクシー事業者	56,802,000	41,145,658	15,656,342	R2.9.1	R4.3.18	・公共交通事業者への感染防止対策支援補助については、バス1社、タクシー8社(個人タクシーを含む)に対し補助金を交付し、感染症対策を促進した。 ・自転車走行空間の整備により、自転車を安全に利用しやすい環境を創出したことで、公共交通機関から自転車へのシフトを促し、3密回避による感染拡大の防止及び新しい生活様式への対応につながった。
23	行政手続き接触機会低減事業	①行政手続きの際の接触機会を抑制することによる感染リスクの低減 ②税金等のキャッシュレス決済、確定申告の予約システムの導入 ③茅ヶ崎市	3,861,440	3,591,173	270,267	R2.9.1	R3.3.31	・スマホ決済による市税のキャッシュレス決済の導入により、17,000件を超える非接触かつ非対面での納付を実現させた。(令和3年度実績) ・令和3年2月中旬から3月中旬にかけて実施した確定申告に係る申告相談において、事前予約制を導入し最大で1日300人以上が来庁している状況から予約者数に応じて一日の利用者を平準化し、来場人員の抑制や利用者同士の接触低減に繋げ新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。
24	接触を抑制した行政情報周知事業	①従前自治会等により配布していた市広報紙等を感染抑制のため全戸ポスティングにより配布 ②全戸ポスティングのための業務委託 ③市民	41,009,150	38,138,878	2,870,272	R2.4.1	R3.3.31	・広報紙の配布を自治会配布から全戸ポスティングに変更したことで、地域の感染防止対策が図られた。コロナ禍においても、全世帯(約10万5,000世帯)に対して、切れ目なく市政新型コロナ関連情報をはじめとした市政情報を提供した。 ・配布を介したクラスターの発生を0件に抑えることができた。 ・議会だよりは市広報紙と同時配付しているため、発行部数を増刷し、市広報紙の配布方法が人的接触機会の減少のため、自治会による配付から業者による全戸配布へ切り替わったことに伴う対応ができた。
25	被災者支援手続きのデジタル化	①感染症まん延抑制のため小中学校の修学旅行を中止 ②申請手続きの混雑解消、スピードアップを図る ③罹災証明システムの導入 ④茅ヶ崎市	24,750,000	24,750,000	0	R2.12.1	R3.10.31	これまで対面で受付けていた紙申請について、システムを導入し、e-kanagawaによる電子申請が可能となったため、人的接触機会の減少とともに、業務効率化に繋がった。
26	修学旅行キャンセル対応事業	①感染症まん延抑制のため小中学校の修学旅行を中止 ②小中学校の修学旅行を中止したことに伴うキャンセル料 ③児童・生徒	1,371,830	1,275,814	96,016	R2.9.1	R.3.2.28	市内小中学校全32校で、修学旅行における児童・生徒等の感染リスクの低減を図った。

令和2年度 茅ヶ崎市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 活用事業の実績・効果一覧

(単位:円)

No	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	交付金充当 経費(B)	その他 (A-B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の効果
27	オンライン会議環境構築事業	①新生活様式の下での会議開催への対応 ②オンライン会議用端末の購入と通信料 ③茅ヶ崎市	2,596,198	2,414,485	181,713	R2.8.1	R3.3.31	リモート会議の実施回数が月平均37回から115回へ増加し、3密を防ぐ事業効果が十分に発現した。
28	子ども・子育て支援交付金	①臨時休業に伴う児童クラブの開所支援及びファミリーサポートセンターによる子どもの預かり援助 ②児童クラブ開所に伴う経費及びファミリーサポートセンター利用料相当額の助成 ③児童クラブ運営事業者、ファミリーサポートセンター会員	78,271,490	24,265,321	54,006,169	R2.4.1	R3.3.31	公設・民設児童クラブ合計33施設に補助を実施し、小学校臨時休業中における午前中からの預かりの実施や、感染症予防のための物品購入等を実施し、コロナ禍においても全ての児童クラブにおいてクラスターを発生させることなく開所を継続できた。
29	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校再開に伴う集団感染のリスク回避 ②保健衛生用品 ③児童・生徒	3,251,572	1,512,726	1,738,846	R2.4.1	R3.2.15	学校再開にあたりマスク(29万7,400枚)や消毒液(327個)等の保健衛生用品を整備し、集団感染のリスクを避けることができた。
30	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①感染症対策を徹底しながら、児童及び生徒の学びを保障 ②感染症対策用物品及び感染症対策を徹底しながら教育活動を実施する際に必要となる物品 ③児童・生徒・教員	111,638,143	51,912,311	59,725,832	R2.4.1	R3.3.31	非接触型体温計等(383個)の保健衛生用品他、パーテーション(1,144個)等の整備にて感染対策ができた。
31	母子保健衛生費補助金	(新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業(オンラインによる保健指導等及び育児等支援サービスに限る)及び乳幼児健康診査個別実施支援事業) ①オンラインによる保健指導のための環境整備及び3密回避のための医療機関における乳幼児個別健診支援 ②オンライン用端末及び個別健診委託料 ③市民	2,259,292	1,336,694	922,598	R2.11.1	R3.3.31	・オンライン保健指導のためパソコン購入及びLAN工事を行い、オンライン健康相談の環境を整備することができた。 ・集団健診から個別健診に切り替えを希望する方に幼児個別健康診査を実施し、感染対策を図ることができた。(1歳6か月児健康診査:小児97件・歯科78件、3歳6か月児健康診査:小児科69件・歯科63件)
32	学校臨時休業対策費補助金	(学校給食費返還等事業) ①学校給食費の返還に伴う保護者等の負担軽減 ②学校給食費返還に係る口座手数料及び食材のキャンセル費 ③生徒の保護者等	5,649,621	1,313,750	4,335,871	R2.4.1	R2.7.3	小学校の臨時休業に伴う学校給食の休止に係る学校給食費の返還に要する経費等を公費で負担することで、保護者等の金銭的負担を抑えることができた。
33	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	(自立相談支援機関等の強化事業) ①生活に困窮される方への支援強化のための体制整備 ②追加雇用の会計年度任用職員の報酬 ③茅ヶ崎市	274,648	64,773	209,875	R2.6.1	R2.7.31	住居確保給付金の申請処理のための事務職員2人を2か月間雇用し、事務処理体制を強化することができた。
34	地域自殺対策強化交付金	(地域自殺対策強化事業のうち新型コロナウイルス感染症に対応した対面相談事業、電話相談事業、SNS相談事業及び深夜電話相談強化事業) ①自殺リスクを抱える住民の相談対応強化 ②オンライン相談のネットワーク環境整備 ③市民	316,899	147,777	169,122	R2.6.1	R3.3.31	パソコン1台を購入し、オンライン相談や会議を実施できるよう、体制を整備することができた。
35	保育機能確保事業②	①いわゆるベビーシッター事業での感染抑制・拡大防止 ②感染防止用品の購入に対する補助 ③認可外居宅訪問型保育事業者	344,000	319,923	24,077	R2.4.1	R3.1.20	事業実施7施設に対して、感染症拡大防止のための備品・消耗品や屋内で児童が過ごすための物品購入等の補助をすることによって、施設内の感染防止対策を徹底することができた結果、コロナ禍においても保育施設の運営を継続することができた。
36	高齢者インフルエンザワクチン接種事業	①高齢者インフルエンザ患者の増加による医療機関の逼迫防止 ②インフルエンザ予防接種 ③高齢者	117,176,026	62,970,139	54,205,887	R2.9.1	R3.1.31	高齢者がインフルエンザに罹患すると重症化しやすいため、感染の予防及び重症化防止のため公費助成を行った。令和2年度は接種の無償化とも重なり、接種率が大幅に向上した。(令和元年度:40.9% 令和2年度:58.3%)
37	消費喚起事業(第2弾)	①プレミアム付き商品券による市内での消費行動の更なる喚起 ②商品券の発行委託料、プレミアム分の負担、周知 ③市民、市内事業者	360,789,888	360,773,411	16,477	R2.12.1	R4.3.31	1,319店舗が参加し、市内店舗での確実な消費につながった。(換金実績 約12.9億円)
38	生活継続支援事業②(第2弾)	①収入が悪化したひとり親家庭の生活の安定を支援 ②給付金 ③ひとり親家庭	81,570,170	75,860,995	5,709,175	R2.12.1	R3.3.23	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、低所得のひとり親世帯1,629件に対し、計8,145万円の給付金を支給し、当該世帯の生活の安定を図るため支援した。
39	民間事業継続支援助成事業②(第2弾)	①事業者の事業の継続を支援 ②営業時間短縮要請に応じた事業者への協力金(1万円/日) ③夜間営業時間を短縮した事業者	196,430,000	190,479,369	5,950,631	R3.1.1	R3.12.10	休業や時短営業を余儀なくされた事業者に対し、協力金を支払い、感染防止及び事業継続を支援できた。(第2弾302事業者)
40	障害者総合支援事業費補助金	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後デイサービス支援事業) ①放課後デイサービス等報酬の増加による利用者負担の補助 ②臨時休業により追加的に生じた利用者負担額、代替サービスの提供に係る利用者負担額 ③放課後デイサービス等利用者	902,813	210,938	691,875	R2.4.1	R2.8.31	放課後等デイサービスの利用者のべ1,790人日に対し、学校の臨時休業により追加的に生じた利用者負担を補助し、負担軽減を図った。